

令和2年10月5日

各部・各課等の長 殿

武豊町長 初山 芳輝

令和3年度予算編成方針について

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成20年のリーマン・ショックに端を発した金融危機を超える景気の落ち込みが見込まれている。我が国の経済においても、緊急事態宣言解除により、一部に景気の持ち直しがみられるものの、コロナ禍終息の見通しが立たず、長期にわたり影響があると予想される。雇用情勢も弱い動きで推移しており、個人所得の減少も懸念される。今後も感染症が内外経済に与える影響を注視していく必要がある。

本町では、現在策定中である「第6次総合計画」及び「第7次行革プラン」を新たな基軸とし、中長期財政計画に基づく持続可能な財政運営を確保しつつ、各種施策の実現に向けた取り組みを、進めていかなければならない。

とりわけ、武豊町の将来を見据え、一步ずつ確実に進めてきた、「屋内温水プール」、「知多南部広域環境センター」は、令和4年度から供用開始できるよう進めていく。

また、「知多武豊駅東土地区画整理事業」、「武豊中央公園整備事業」は、継続して着実な事業実施を目指していく。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動の停滞は、歳入の根幹をなす町税収入にも、影響を及ぼすものと考えられる。

今一度、行政サービスの在り方、働き方、業務の進め方など、抜本的に見直す契機と捉え、時には、事業の前倒しを含めた、課題への早急な対応も選択肢の一つとされたい。

このことから、令和3年度の予算編成においては、義務的経費や継続的な事業を中心に編成するものとし、新しい生活様式の定着と、ウィズコロナ・アフターコロナといった、社会情勢の変化を的確に捉え、町民の健康と生活を守ること、また、地域経済活動の回復を図ることを何よりも優先して取り組むこととする。

就任以来「すべての町民の幸せ」を願い、「住んでみたい 住んでよかった 武豊町」の具現化に取り組んできた。今後も武豊町のあるべき姿をあらゆる観点から模索し、町の将来像を描き、足元を固めて、具現化していくことが重要である。そのためには、職員一人ひとりの力の結束が、「まちづくり」の大きな推進力になると考えている。

令和3年度予算においては、主たる大型事業が動き始めていることから、事業の継続性を大切にしたい。

そのため、キーワードを一文字で表現すれば、これまでの各種大型事業や施策を計画的に継続していく姿勢を持ち、「継」としたい。

一方、限られた財源の中、各種計画の具現化、又各種施策の推進のため、「選択」と「集中」の理念のもと、創意工夫により、健全な財政運営を図るべく、支出の削減に努めて頂きたい。

そして、「住んでみたい 住んでよかった 武豊町」の具現化、「すべての町民の幸せ

ファースト」の実現のため、「令和3年度武豊町予算編成方針」を、以下のように定める。

I. 総括事項

1 予算編成の背景

◎国の動向

- ・令和2年8月内閣府月例経済報告によると、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動に十分留意する必要があるとしている。
- ・東日本大震災からの復興・創生に取り組むとともに、決してデフレに戻さないという決意をもって、新型コロナウイルス感染症拡大防止と経済活動の引上げの両立や、激甚化・頻発化する災害への対応を通じて、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く。
- ・「経済財政運営と改革の基本方針 2020」等に基づき、感染症拡大で顕在化した課題を克服した後の新しい未来における経済社会の姿の基本的方向性として、「新しい日常」を通じ、誰もが成長を実感できる「質」の高い経済社会を早期に実現することを目指し、そのための主要施策について、政策目標とそのスケジュール等を明らかにする実行計画を年末までに策定する。
- ・令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行するとともに、内外の感染症の状況や経済の動向、国民生活への影響を注意深く見極めつつ、必要に応じて、臨機応変に、かつ、時機を逸することなく対応する。
- ・令和2年7月豪雨について、7月30日に取りまとめた「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」を速やかに実行する。
- ・日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

◎県の動向

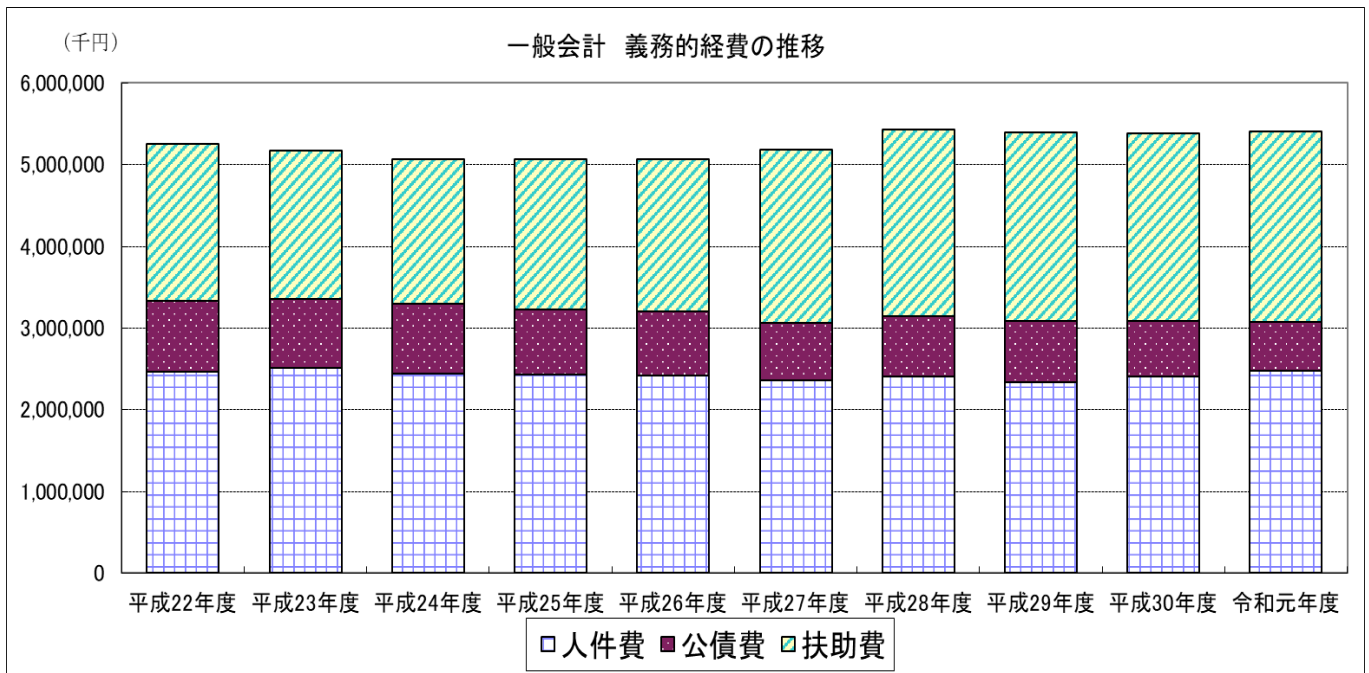
- ・令和2年6月分あいち経済の動きによると、愛知県の経済の現況は、生産は一部に持ち直しの動きが見られ、個人消費もこのところ回復しているものの、現況判断は厳しい状況であるとしている。
- ・愛知県の法人二税は、令和2年度は1割を超える減収が見込まれる。また、地方消費税は税率引き上げの影響が現れるが、税収に連動する税公金等の支出が増加するため、実質収入としての県税収入は大幅な減収が見込まれる。
- ・歳出面においては幼児教育・保育の無償化の通年化や高等教育の無償化の開始に加え、義務的経費である医療・介護などの扶助費は、年々増加傾向にあり、大幅に増加することが見込まれる。
- ・今後も、「あいち重点政策ファイル330+1」の着実な推進を図り、経済・産業の活性化を進めるとともに、より一層合理的な行政運営を図り、健全で持続可能な行財政基盤の確立に取り組んでいくとしている。

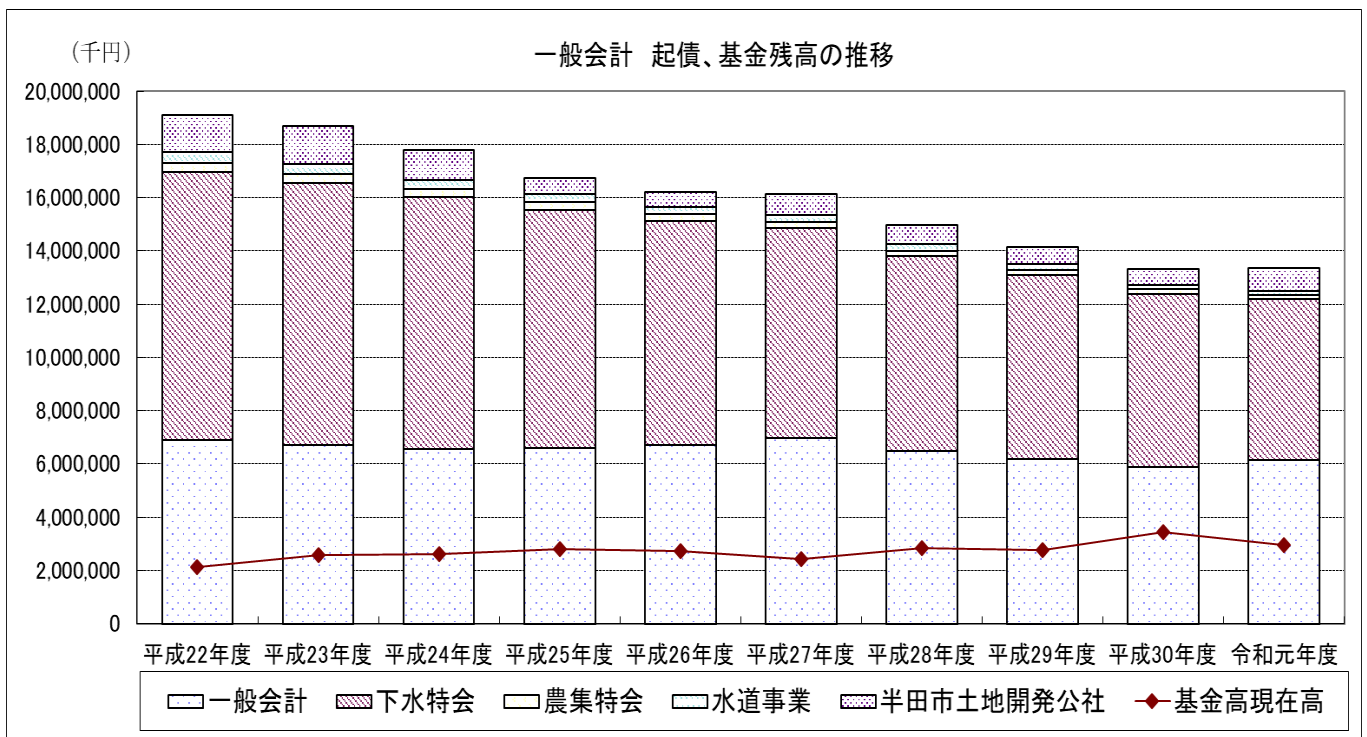
◎本町の財政状況

- ・本町の財政状況は、令和元年度一般会計決算において、歳入面では、本町における

歳入の根幹を成す町税が 82 億円余で、前年度決算額と比較して約 6 千万円の増となった。歳入全体に占める割合は 57%と、前年度と比べ 5 ポイント減少しているものの、依然、本町歳入の根幹をなしている。

- 一般財源である町税は、本町の各種施策の礎であり、これまで恵まれた状況の下、独自サービスを展開してきた。
- 令和元年度では、平成 30 年度よりも税収は増加したものの、適債事業に充てた町債や、財政調整基金から 4 億円余の繰り入れを行ったことにより、事業が継続可能となっていることも十分認識する必要がある。
- 令和 2 年度は、普通交付税の交付団体となったことにより、臨時財政対策債の発行が可能となったが、起債の発行については将来の負担にならぬよう、収支の状況を見定めて、慎重に行わなければならない。
- 本町の税収は、令和 3 年度では、令和 2 年度当初予算と比較すると、個人町民税については増収が見込まれるものの、コロナ禍の影響による固定資産税の減収及び、平成 28 年度の税制改正による法人町民税法人税割の税率の引き下げにより、税収全体では減収方向にあることを認識する必要がある。
- コロナ禍対策として今年度補正予算により多くの事業を実施しているが、今後も状況に応じた措置により歳出の増加が見込まれることから、各事業の手法、必要性や費用対効果、規模等についても十分考察する必要がある。
- 一層の少子高齢化が進むことにより、社会保障関係費等の義務的経費が増加することは必至の状況であり、行政サービスの多様化、将来を見据えた大規模事業の推進、これまで先送りしてきた老朽化の進む公共施設の維持・更新など課題は山積しており、そのための財源確保は本町の大きな課題である。





2 健全財政の確保

地方公共団体は、住民から徴収した税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について、住民に対する説明責任を有している。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、「健全化判断比率」として4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）が示され、これが従来の再建団体である「再生団体」や「早期健全化団体」の新たな指定ラインとなった。また、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき、公営企業や一部事務組合などの関連団体を含む、連結財務諸表の作成および公表が義務付けられた。地方財政の状況が極めて厳しい中で、住民の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくために、財政状況について積極的に情報を開示することは必要であり、健全な行財政運営を進める上で、住民に対する説明責任を果たすことは極めて重要である。

行政は、一時の空白もあってはならず、持続可能な安定した行政運営が基本となる。このため「第7次行革プラン」に基づき、より満足度の高い住民サービスを提供するため、財源の重点的配分と経費支出の効率化を図り、あらゆる補助事業の検証など財源の確保に努めることとする。

3 予算編成の基本方針

(1) 予算は行政運営の設計書

予算は行政運営の設計書であり、町民の税金に付加価値をつけて行政サービスとして還元する意識を持つこと。また、各事務事業の目的を、その財源とともに内容を厳密に把握し、効率かつ効果的に達成できるよう配慮すること。また、単年度のみではなく、長期計画を見据えた予算となるよう努めること。

さらに、予算化にあっては、事業の必要性や事業効果を十分考慮し、必要な財源が確保できない場合には、事業内容を精査の上、縮小、廃止も含め検討すること。

なお、議会および監査委員からの指摘事項についても、慎重に検討するとともに、職員一人ひとりが、予算編成の主体となって課題に取り組まれるよう期待する。

新型コロナウイルス感染症対策については、国内外の感染状況や国・県の動向に注視し、社会情勢、住民ニーズを的確にとらえ、事業の手法を変更するなど柔軟な対応をすること。

(2) 第6次総合計画の着実な推進

予算編成の基本となるのは言うまでもなく、第6次武豊町総合計画（スマイルビジョン TAKETOYO）である。まちの将来像である「心つなぎ みんなでつくる スマイルタウン」の実現にむけ、環境保全や少子高齢化対策などの諸問題に積極的に取り組みつつ、安全・安心、快適な武豊町らしいまちづくりを進めるため、総合計画に掲げる9つのまちづくりの目標、3つの重点施策方針、23の取組分野別計画に基づき、計画に定める事業の着実な推進を図ることとする。

(3) 個別計画の着実な推進

第6次武豊町総合計画に掲げられている各種個別計画を、現下の社会・経済情勢も十分に鑑みつつ、着実に推進すること。

第7次行革プラン、保育園等基本方針・整備計画、地域福祉計画、道路整備計画、地域防災計画など、計画的な推進を図ること。

(4) 実施計画を基本として

令和3～5年度の3か年の実施計画を基本に各施策の推進を図ることとする。実施計画は、施策の重要度や緊急度等の観点に基づく判断により選択された事業と、新規に必要と認められる事業を網羅したものであり、予算要求においては、本計画での決定内容に準拠することを基本とすること。

しかし、行政改革の精神のもと、施策の効率、能率化につながるものがあれば、積極的に提案されたい。

(5) 第7次行革プランの推進

武豊町第7次行革プランは、今後の社会経済や地域環境の変化を予測する中で、中長期的な視点に立ち、限られた財源を効果的に活用し、より良い住民サービスの提供を図ることを目的に、住んでみたい、住んでよかったまちづくりを進めるものであり、具体的には①住民サービスの向上、②業務の効率化・適正化、③持続可能な行政運営、の3つを基本目標としている。取組項目ごとに設定した行動計画（アクションプラン）に掲げた到達目標を着実に達成されるよう予算に反映すること。

(6) 日頃からあるべき予算の考察を

より良い予算編成をするための取り組みは、予算編成の時期に限るものではない。住民サービスの向上を大前提に、事務の合理化や経済性を念頭に置きつつ、常日頃からあらゆる事業の再検証を行い、スクラップ・アンド・ビルドを基本に事務を見直す姿勢を持ち、時代に即応した簡素で柔軟かつ合理的な予算について考察をしていかなければならない。そして、国県の動向を注視し、常に情報収集に努めること。

また、町の恒久的な土地利用に関わる大きな課題についても、財政状況を考慮しつつも、委縮することなく、計画的に夢のあるまちづくりに向けて、今から適切に対応していく必要がある。

なお、議会や地元区からの要望、ふるさと巡回点検、更に保育園、小中学校巡回による要望、提言など真摯に捉え、実現の可能性、代替案の検討などベストな選択のもと、要望に積極的に沿った対応に心がけること。また、長年の懸案事項などは、関係機関から進捗状況を確認し、早期実現に努めること。

4 特別会計・事業会計

令和3年度の特別会計・事業会計は下記のとおりとし、それぞれの設置目的に沿った事業推進のための予算を編成する。

なお、水道事業、下水道事業においては、経営の安定化を考慮した予算編成とすること。

- ① 国民健康保険事業特別会計
- ② 後期高齢者医療特別会計

- ③ 介護保険事業特別会計
- ④ 水道事業会計
- ⑤ 下水道事業会計

II 令和3年度の主要な施策等

以上の状況を踏まえたうえで、令和3年度予算において対応すべき施策を総合計画に掲げる9つの「まちづくりの目標」に沿ってまとめると、次のとおりである。

1 定住先として選択されるまち

町の将来を担う若い世代を中心に定住先として選択されるまちを目指し、豊かな自然環境と立地・交通条件に恵まれた町の特性を活かし、都市基盤の着実な整備と良質な住環境の確保を図る。

- ① 名鉄知多武豊駅西側から武豊中央公園南側における将来の基本構想（知多武豊駅西グランドデザイン）を策定し、計画的に準備を進める。
- ② 名鉄知多武豊駅東地区市街地整備事業を推進し、駅周辺の魅力を高める。
- ③ 武豊中央公園について、全体の供用開始に向けた整備計画の推進を図る。
- ④ 幹線道路に関係した生活道路、通学路の整備を進めるとともに、適切な維持管理を行い、安全な町づくりに努める。
- ⑤ 水道事業、下水道事業ともに経営戦略に基づき、安全で安心な水道水の供給及び下水道事業の健全な経営の維持に努める。
- ⑥ 地域交通の利便性向上を図るため、次期地域公共交通網形成計画の策定を進めるとともに、コミュニティバス利用者増加に対応できる車両へ更新をする。

2 安心して子どもを産み育てることができるまち

子育て世帯に対する様々な支援の充実と子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進する。

- ① 保育園等基本方針・整備計画に基づき、各保育園のリニューアル工事の推進を図る。
- ② 安心して出産・子育てができるよう、母子保健対策の充実を図るとともに、引き続き、病児・病後児保育のあり方を検討し、子育て家庭を支援する。
- ③ 利用者支援事業や養育支援訪問事業など、子ども・子育て支援事業計画に基づく各種事業の推進を図る。
- ④ 児童クラブの利用ニーズ及び需要増に対応するため、運営体制の充実を図る。
- ⑤ 私立認定こども園・私立認可保育所等との連携、協力により保育環境の充実を図る。

3 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち

子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって学び、生きがいを持って活躍できるまちを目指し、学校教育・生涯学習・スポーツ・文化芸術分野において、環境づくりを進める。

- ① 屋内温水プール建設の推進を図る。
- ② 学校施設長寿命化計画に基づき、町内小中学校の施設営繕工事を推進し、児童・生徒の教育環境の充実を図る。
- ③ 生徒の不登校・不適応対策として、いきいきスクール、スクールサポーター並びにスクールソーシャルワーカーを適切に配置することにより、充実を図る。
- ④ 学びを通じて心豊かに生涯いきいきと過ごせるまちを目指し「第3次生涯学

習基本構想」の策定を進める。

- ⑤ 生涯学習施設の利用促進を図る。

4 人と人がつながり、互いに支え合い、健康で安心して暮らせるまち

健康づくり事業や医療・介護体制の充実を図るとともに、性別、年齢、国籍等に関わらず、だれもが安心して生活できる環境づくりを進める。

- ① 「地域福祉計画」に基づく、総合的な地域福祉の推進に努める。
- ② 高齢化の進行に対応するため、各種の健康づくり事業や保健・介護予防事業を継続する。
- ③ 子ども医療のほか、障がい者、母子家庭等に対する医療費助成を継続する。
- ④ 介護予防活動の取組の一つである、憩いのサロン事業の推進に努める。
- ⑤ 地域包括ケアシステムの推進を図る。
- ⑥ 高齢者の生きがいを進め、その経験と技術を地域社会に活用するため、シルバー人材センターの活動を支援する。
- ⑦ 障がい福祉計画及び障がい児福祉計画に基づき、各種障がい支援サービスの基盤整備及び障がい者団体に対する支援に努める。
- ⑧ 地域における障がい者の相談支援の中核的な役割を担う機関として、「基幹相談支援センター」を設置し、相談体制の充実を図る。

5 災害に強く、安全・安心に暮らせるまち

自然災害に対する防災対策を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大への対応を強化し、防災・防犯・消防・交通安全施策の拡充を図る。

- ① 最新の想定に見直した「地域防災計画」に基づき、総合的な地震・防災対策の推進に努める。
- ② 建築年が昭和56年以前の民間住宅の耐震診断及び耐震改修の促進に努める。
- ③ 避難所に指定されている公共施設に対する耐震改修を計画的に行う。
- ④ 地域防災力の強化のため、各地区自主防災会に対して、防災訓練や防災資機材、備品の購入に要する経費の補助を行う。
- ⑤ 災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症等の感染症対策に向けた体制整備を図る。
- ⑥ 災害時における情報通信機能を充実させ、すべての人が必要な情報を確保できる仕組みづくりと情報入手手段の普及を進める。
- ⑦ 町内主要交差点・通学路・公園等への防犯カメラの設置を引き続き進め、犯罪や事故等が起こりにくい生活環境の整備の促進を図り、町民が安心して暮らせるまちづくりを推進する。
- ⑧ 災害に強い施設を維持していくため、長寿命化計画に基づき、橋梁施設や上下水道施設の修繕・改築・更新を行う。
- ⑨ 武豊中央公園に災害時に多目的に利用できる大型テントシェルターを設置する。

6 産業が持続・発展する活力のあるまち

既存産業の集積や多様な地域資源を活用して、既存産業の振興や新たな産業の創出を推進するとともに、伝統産業や歴史、文化などの「まちの資源」を効果的に発信し、にぎやかで活気あふれるまちづくりを進める。

- ① 農業、商業、工業のバランスある発展は、第1次総合計画から引き継がれている課題である。このため、農・商・工、勤労者、そして行政が一丸となり、情報の共有化を図りつつ、さらなる地域活性化策の模索をしていく。

- ② 人・農地プランを基に、農地の利用集積や新規就農者の育成を目指す。また、農業振興地域整備計画策定に向け準備を進める。
- ③ 名鉄知多武豊駅東地区市街地整備事業を推進し、駅周辺の魅力を高める。また、武豊港線の整備を推進する。
- ④ 地域交流センターを地域交流の核たる施設の一つとして位置づけ、地場産業品等のPRや観光資源の魅力の発信に努める。
- ⑤ 観光協会の活動、商工会等との連携の下に全国に向けた情報発信を行い、まちの知名度の向上と地域資源の観光化・ブランド化を図る。
- ⑥ ふるさと納税について、地場産業品等のPRとなるよう施策を講ずる。

7 環境にやさしいまち

豊かな自然環境の保全とごみの減量化・省資源化による循環型社会の定着により環境にやさしいまちづくりを推進する。

- ① 環境マネジメントの取り組みで得たノウハウを活用し、全町レベルでの環境保全活動を推進する。
- ② 民有林の保全や都市の緑化を総合的に推進する。
- ③ 循環型社会の構築に向けて、広域ごみ処理施設の整備を進め、ごみ減量と資源有効利用の推進を図るとともに、ごみの減量施策を進める。
- ④ 南部エコステーションを整備し、分別回収の利便性向上を図る。
- ⑤ 町内一斉クリーン運動、水辺クリーンアップ大作戦など、住民主体の環境美化活動を支援する。

8 多様な主体が連携・協働するまち

地域の課題の発見と解決に向けて、協働のまちづくりの担い手を育成するとともに新たな協働の関係構築を図る。

- ① まちづくりに対する提案型、初動型協働事業を募集し、地域の自主活動等を支援することで、まちづくりへの参加機会を増やし、「協働のまちづくり」を推進する。
- ② 地域の中心となってまちづくりに携わる「まちづくりリーダー」の養成を推進する。
- ③ ホームページ、広報紙及びSNS等を活用し、まちの魅力発信を図る。
- ④ 各区が行う地域住民交流を促す事業への交付金等、地域における活動を支援し、地域力の強化を図る。
- ⑤ 町マスコットキャラクター「みそたろう」の知名度向上のため、啓発の施策を推進する。

9 効率的で効果的な行政運営のまち

行財政改革を着実に進め、効率的な行政運営を進めるとともに、限られた財源の中で効果的な行政サービスの提供を図る。

- ① 実施計画をふまえた事務事業の継続的改善、並びに施策の選択と集中による行財政運営の効率化を図る。
- ② 第7次行革プランに基づき、アクションプランで定めた目標の達成に向け、取り組みを進める。
- ③ ICTの活用により業務の効率化を図るため、RPAシステムを導入し業務の効率化を図る。
- ④ 全ての公共施設について長期的な計画づくりを行い、計画的に整備を進める。
- ⑤ 住民の利便性を高める、きめ細かな行政サービスの提供に努める。

- ⑥ 新型コロナウイルスを想定した、「新しい生活様式」を取り入れた行政運営を推進する。